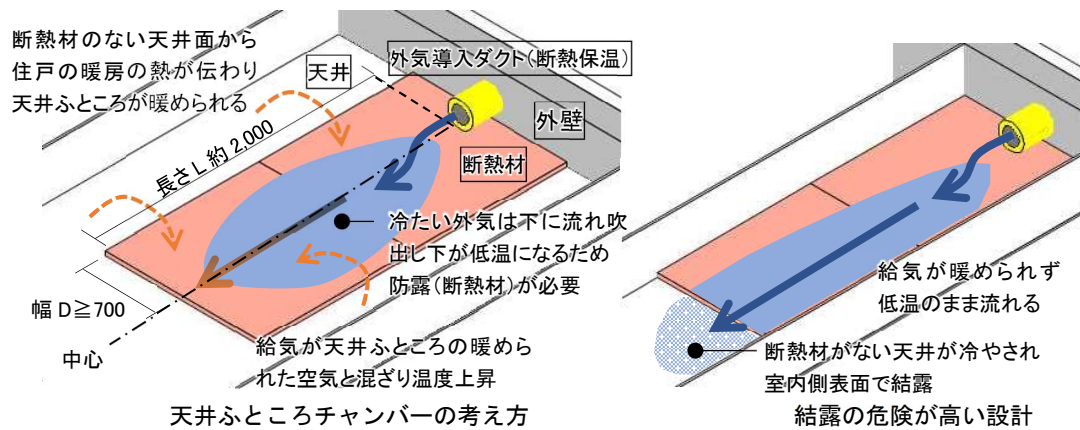
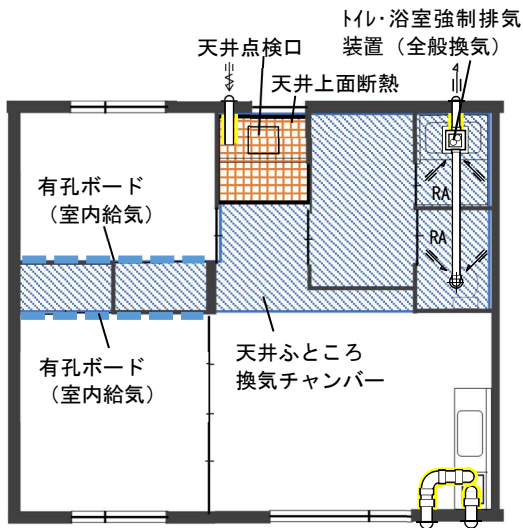




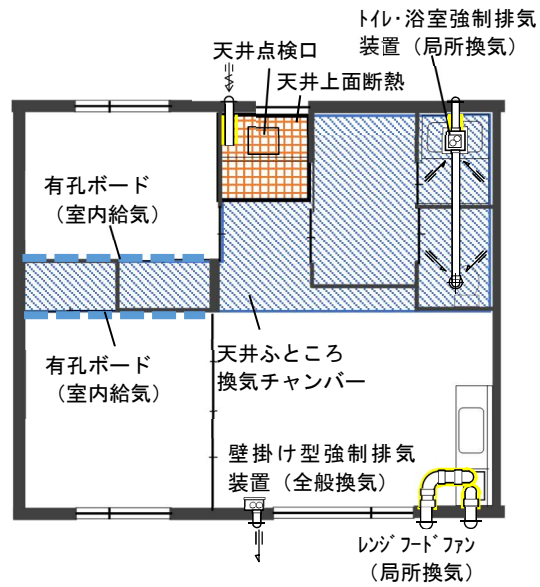
- 天井上面に敷く断熱材は、吹出しの気流で動かないようマット、ロールやボード状とします。断熱材を敷く範囲内では、断熱材が天井の下地等で分断（欠損）しないよう施工時には留意してください。
- 天井上面に敷く断熱材は、断熱材の熱抵抗値 $0.6\text{m}^2\text{K/W}$ 以上、 $1.4\text{m}^2\text{K/W}$ 以下とします。
- 梁や壁で天井ふところが分断される場合は、貫通部の有効開口面積を、 $240\sim 300\text{cm}^2$ （ $\phi 150\times 2$ 本または $\phi 200\times 1$ 本）を個室数で割って分断された先の室数をかけた程度とします。例えば、3LDK において分断された先が2室の場合は $160\sim 200\text{cm}^2$ 、1室の場合は $80\sim 100\text{cm}^2$ 程度、2LDK で分断された先が1室の場合は $120\sim 150\text{cm}^2$ 程度となります。
- 梁や壁で天井ふところが分断される場合の貫通部は、外気導入ダクトを天井ふところで開放したところから、長さ方向に可能な限り遠い側とします。外気導入ダクトの開放したところに近いと、温度が低いまま、天井断熱材を敷いた範囲が切れたところに外気が流れ、結露する恐れがあります。

4) 室内給気口（天井ふところを経由させて室内に給気する場合）

- 外気を導入した天井ふところから室内への給気の吹き出し口は、有孔ボードを基本とします。グリル等でも可能ですが、有孔ボードより面積が小さくなるので、吹き出しの風速が速くなり、寒さを感じて塞がれる恐れがあるため、グリルの数を増やすかサイズの大きいグリルを使用する必要があります。
- 天井ふところから室内への吹き出し口となる有孔ボードの面積は、住戸全体で 0.8m^2 以上（大きいほど良い）を、各個室（主寝室、寝室、洋室、和室等）の床面積割合で分けて設けます。通常、居間に天井ふところからの吹き出し口は不要です。居間に吹き出し口を設けると、居間よりも排気装置の排気の吸込み口から遠い個室には天井ふところから外気が吹き出しにくくなります。居間よりも排気装置の排気の吸込み口から遠い個室に給気し、居間を経由して排気することで、居間も換気がされます。
- 有孔ボード（室内への吹き出し口）は、人に直接当たらず、かつ、家具や家財等で完全にふさがれない位置とします。押入の天井または押入の下がり天井から立ち上げた壁、窓上の天井などが考えられます。

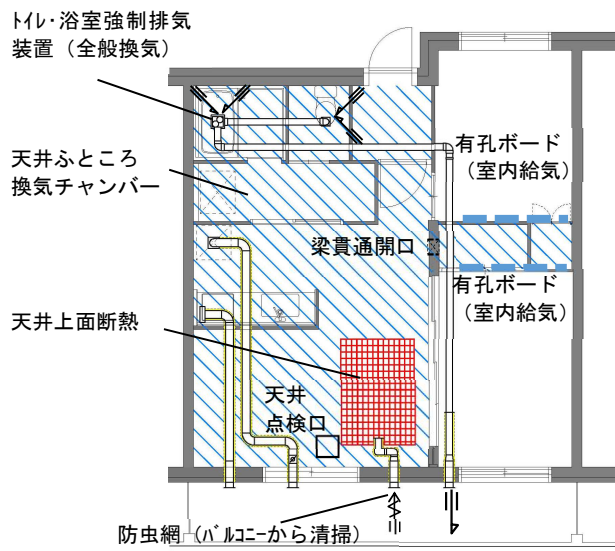


トイレ・浴室強制排気による全般換気

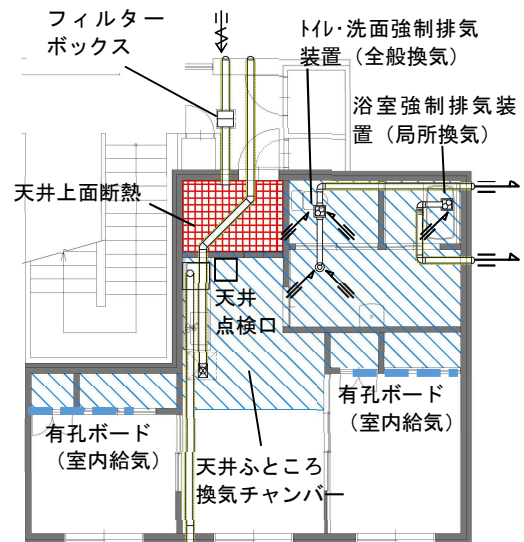


居間壁掛け型強制排気による全般換気

木造平屋の第3種換気設備の設計例



複層建て第3種換気設備バルコニー側から外気導入の設計例



複層建て第3種換気設備共用部側から外気導入の設計例